

第2回鳥取県原木しいたけ料理コンクール実施要領

1. 目的

原木しいたけについての知識とその利活用の普及啓発により、鳥取産原木しいたけの消費拡大を図るとともに県民の意識向上と健康増進に寄与するため、原木しいたけを利用した新しい料理を募集する料理コンクールを開催する。

2. 主催

鳥取県原木しいたけブランド化促進協議会

(鳥取県椎茸生産組合連合会・全国農業協同組合連合会鳥取県本部・鳥取いなば農業協同組合・鳥取中央農業協同組合・鳥取西部農業協同組合・鳥取県森林組合連合会・鳥取県・菌興椎茸協同組合・一般財団法人日本きのこセンター)

3. 開催日程

- (1) 募集期間 : 募集開始 ~ 令和6年9月20日(金)
- (2) 1次審査(書類審査) : 令和6年10月10日(木)
- (3) 本審査(調理審査)及び表彰式 : 令和6年11月17日(日)

4. 本審査開催場所

さざんか会館 3階 栄養指導実習室(鳥取市富安2丁目104-2)

5. 募集方法

(1) 応募方法

【QRコード】チラシに掲載のQRコードを読み取り、申し込みフォームにて申し込む。

【郵送】所定の応募用紙に必要事項を記入の上、期限までに(2)応募先に郵送する。

【メール】応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、メールにて送信する。

※応募に際し、添付する写真はカラーとする。

(2) 応募先

鳥取県原木しいたけブランド化促進協議会PR事務局

(日本きのこセンターグループ菌興椎茸協同組合内)

〒680-0845 鳥取市富安一丁目84番地

TEL 0857-36-8115 FAX 0857-29-1292

E-mail info_honbu@siitake.com

(3) 応募資格

16歳以上で、鳥取県内に在住または通勤・通学している方。

6. 応募条件

- (1) 原木しいたけを用いた未発表の料理であること。
- (2) 材料費は応募1作品4人分で2,000円以内であること。

- (3) 調理時間は60分以内で盛り付けまで完了させること。
(乾しいたけの水戻し、炊飯の時間は含まず。その他の下準備は不可。)
- (4) 令和6年11月17日(日)開催の本審査に必ず参加できること。
- (5) 応募は個人(グループの場合は代表者)に限ることとし、一人1作品とする。
- (6) 最優秀賞受賞者は、令和7年3月に開催される全国大会に参加できること。

7. 審査

(1) 1次審査

すべての応募作品について書類審査を行い、本審査出場者4名を決定する。
本審査出場者へは、10月21日(月)までに事務局から連絡を行う。

(2) 本審査

1次審査を通過したものにおいて、実際の調理を行う本審査を行い、入賞者を決定する。
審査基準は次のとおりとする。

合計100点

| 大項目 | 中項目 | 内容 | 配点 |
|-----|-------------------|------------------------------|------|
| 味覚 | おいしさ | 味、口ざわり、色調 食べやすい、なじみやすい | (30) |
| 独創性 | アイデアの斬新さ | 料理内容 料理名(ネーミング) | (20) |
| 普及性 | 材料の入手 料理のしやすさ | 入手しやすい、手軽に作れる 時間があまりかからない | (20) |
| 経済性 | 料理の価格 1人当たりの分量 | 4人分で2,000円以内 適量であること | (20) |
| 総合 | — | 栄養、安全性、保存性、 楽しさ | (10) |

8. 表彰

- (1) 本審査の順位により、次のとおり表彰者を決定する。
最優秀賞(鳥取県知事賞) 1名
優秀賞(鳥取県原木しいたけブランド化促進協議会長賞) 1名
- (2) 表彰は、賞状及び副賞(最優秀賞は目録)を授与して行う。
- (3) 最優秀賞受賞者については、令和7年3月に東京都で開催予定の日本特用林産振興会主催令和6年度きのご料理コンクール全国大会に鳥取県代表として推薦する。
(注)参加の場合、必要な旅費を副賞として定額(50,000円)助成(後精算)する。

9. その他

- (1) 本審査に必要な食材(乾しいたけは水戻し済み)は、参加者が当日持参する。
なお、審査当日食材費として、一律2,000円を支給する。
- (2) 本審査会場に設置のコンロはガス式である。

- (3) 本審査の会場に調理器具・食器一式の用意があるが、調理や盛り付けに必要とするものがあれば参加者の判断で持参できる。
- (4) 作品については、主催者が一切の権利を有する。
(レシピについては、ホームページ等での公開など、きのこの消費拡大PR活動などに使用する。)
- (5) 入賞者の氏名(学校名・学年)について、とりネット(鳥取県のホームページ)や関係機関誌等に掲載される場合がある。

10. インスタグラム投稿キャンペーン

(1) キャンペーンの概要

第2回鳥取県原木しいたけ料理コンクールと併せて、インスタグラム投稿キャンペーンを開催する。インスタグラムでしいたけを使った素敵な料理を投稿された方の中から、1名にインスタ映え賞を贈呈する。

(2) 募集する写真

しいたけを使い、自身で作られた料理

(3) 募集期間：募集開始 ～ 令和6年9月20日(金)

(4) 応募方法

次の通りインスタグラムで投稿すること。

ア 公式アカウント【鳥取県原木しいたけ料理コンクール】をフォロー。

イ 指定のハッシュタグ「#第2回鳥取県しいたけ料理コンクール」を付けて写真を投稿

ウ 本文に料理のPRポイントを記入すること。

※投稿された写真は、主催者が一切の権利を有する。

(5) 当選者の発表

11月上旬頃、事務局から受賞者の方へのみインスタグラムのダイレクトメッセージ(DM)で連絡する。

※インスタグラムのアカウントを削除したり、公式アカウントのフォローを解除すると、事務局からのDMが送信できなくなり、当選が無効となる。

(6) 表彰

インスタ映え賞 1名に賞品を贈呈 (賞品の発送をもって贈呈とする)

11. 問合せ先

鳥取県原木しいたけブランド化促進協議会PR事務局

(日本きのこセンターグループ菌興椎茸協同組合内)

〒680-0845 鳥取市富安1丁目84番地

TEL 0857-36-8115